

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
本山町	病院事業	本山町立国保嶺北中央病院事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

不採算地区の市町村で、唯一の小規模な公立病院の場合、行政と一体となった取り組み(例えば、医師確保は行政の協力なくしてはできない。)、院長への過度な負担軽減(医師不足の中、院長は医師の中で、一番の診療収入を上げている。)を実現するため、現在の地方公営企業法一部適用での運営が望ましいと考える。

(今後の経営改革の方向性等)

当院の診療圏の人口減少(高齢者人口も)が著しく、ダウンサイジング(111床→99床)を本年4月に実施。今後地域医療構想を踏まえ、一般病床(55床)の地域包括ケア病床(現在7床)への転換、医療療養病床(44床)の新たな施設類型などへの転換が考えられる。